1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第26号」「その他④」については、後日公表されるものであること、「議題第27号」については、公にすることにより当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和3年度12月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議事

◎ その他① 令和3年11月議会定例会について

教育政策課長

(資料に沿って説明) 説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

島原委員

多岐にわたる質問をしていただいて、教育課題についてたくさんの関心があるのだと感じました。16番の高校の魅力化というところなのですが、様々な取組を行っていることが答弁からもうかがえます。非常に良い取組をしていただいていると感じる一方で、高校の魅力化ということは、高校側が高校から先のことをいかに考え、子供たちに提供しているかが重要になってくると思います。志望校を決める際に、その高校がいかに地域と密着しているか、地域課題について学ぶ場があるのか、生きていく上で必要なことを学ぶことができるのかなどという視点も大切なのではないかと思っております。もちろん進学や就職につながるということもあると思うのですが、行った先々で活躍できるような高校生を輩出するということが大事なことだと思いますので、高校の魅力化というところでお答えいただいていることに加えて、このようなことに高校教育課に取り組んでいただきたいと思いました。

高校教育課長

高校教育も5年先、10年先を見据えていくべきだと言われております。教育長が答弁しておりますように、スクール・ミッションを再定義しました。今後の社会を見据えて、各学校が地域の中でどのような位置を占めるべきかなどを鑑みながら、定期的に見直していきたいと思っておりますし、地域課題を解決する学習についても、オンライン等を使いながら、様々な発表会で中学生の皆さんに知っていただくような機会を設けておりますので、これに加えて、そういった視点を増やしていきたいと考えております。

島原委員

今日は日向市の高校3校と、門川町の高校1校の約400人に対して、企業説明会がある予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期になりました。このような機会は大切だと思いますし、中学生や中学校の先生方にも参加していただけたら良いの

ではないかと思いました。

高校教育課長

本日は残念なことに実施ができませんでしたが、中学生や中学校の先生方に向けて も機会を与えることができるように、検討してまいりたいと思います。

柳委員

高校の魅力化についてなのですが、最近「のびよ!みやざきっ子」や「まなび隊」を見させていただいております。高校生が活躍する姿が出ていて、地域の課題または地域をどのように活性化させるかということを探究学習の中で、行っていることが分かりました。以前は小学生、中学生が多かったのですが、高校でも行っているということをメディアで積極的に流していただくと、見ている人も高校生がこんなに頑張っているんだということをとても頼もしく思うのではないかと感じました。今後もメディアの活用を進めていただきたいと思いました。

高校教育課長

地元の自治体にも御協力をいただいて、課題研究等を行っておりますが、テレビだけでなく新聞でも高校の取組を定期的に掲載していただいております。メディアを通して高校の魅力を発信していきたいと思っております。

高木委員

7番の成年年齢引き下げの件なのですが、18歳に選挙権が与えられるということで、主権者教育と絡んでくるところだと思います。教育長の答弁でもありますように生徒や保護者の十分な理解が必要になってきます。18歳になると選挙権やその他諸々の権利が与えられ、今一番問題として挙がっているのが、消費者被害ではないかと思います。今まではありとあらゆることが、未成年だからという理由で守られてきた子供たちが、自分で判断をしていかなければなりません。私は国とも連携して残すべきところは残したほうが良いのではないかと報道等を見て感じました。選挙権が与えられることはとても重要なことですし、政治に関心をもって、学業においてもそのような意見を交わしながら、自分たちでしっかりと政治を見ていくことは大切です。他の権利も一緒に下りてきて、そのあたりの心配や懸念を県教育委員会としても把握していらっしゃると思うのですが、どのような対応をとるのか教えていただいてもよろしいですか。

高校教育課長

成年年齢の引き下げにつきましては、委員がおっしゃったとおり、契約やクレジットカードを作れるといった消費者教育について懸念がありますので、学校だけではなく家庭でも教育が必要になってくると思います。教育長の答弁でもありますように、成年年齢引き下げに伴う注意点が記載してある通知を令和元年12月に出しておりましたが、改めて通知をしました。学校においては、特に家庭科等で消費者教育を学んでおりますので、そういった中で成年年齢引き下げに伴う利点や注意点、保護者会においては、保護者の方に理解していただくような機会を設けることが大切なのではないかと思っております。

高木委員

保護者に理解を求めるのはもちろんなのですが、ネット被害等も含めまして、子供 たちが知らないところで巻き込まれている可能性がありますので、いろいろな事業者 を含めて、県教育委員会として働きかけをしていただきたいと思いました。家庭で十 分に対応できる御家庭とそうでない御家庭がありますので、家庭任せでも良くないと思いますし、気がついた時には深刻な事態になっている危険性があるかもしれません。身近で不安の声も聞こえてきますので、そのあたりも含めた指導や支援が必要になってくると思いますし、御家庭での指導はもちろんですが、県教育委員会としても消費者被害が深刻になるかもしれないと声を上げていかなければならないのではないかと思いました。

教育長

学校と連携しながら、教育委員会として具体化できるところはしていきたいと思います。

木村委員

答弁の中の不登校というキーワードを拝見させていただきました。9番に不登校児童生徒のうち約4割の子供が誰にも相談していないという問いがあり、子供たちがなかなか相談できない環境にあるのだと感じました。一方で、31番の教育相談のところで、子供たちに相談できる力を身につけさせるために取組を行っているとあり、関連しててとても良いと感じました。子供たちと接していて、子供たちの中には不登校の理由が、いじめや学習についていけない等ではなく、はっきりしていない子もいます。学校に行きたくない理由が漠然としている子供たちはSOSを出しにくいのではないかと思いますので、大人たちが様子を見ることが重要だと思います。子供たちが、子供たちの様子を見て、何か訴えているのではないかと意識しながら接することが大切だと思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方の役割も大切だと思いますし、先生もお忙しいとは思うのですが、担任の先生が、毎日子供たちと接しますので、一番に変化等に気付くのではないかと思いました。

人権同和教育課長

御指摘ありがとうございます。委員がおっしゃったように、普段子供と接する時間が非常に多い学級担任が、いかに子供たちの細部を見ているかが非常に大切なところでありますし、SOSの出し方教育も行っており、子供たちが身近な大人に相談できる、相談しやすい環境づくりを進めていく必要があると思います。一義的には、大人が子供たちの兆候に気付くことが大切だと我々も感じております。

木村委員

一点確認なのですが、1番に新型コロナウイルス回避のために、30日以上登校しなかった児童生徒数の記載がありますが、この子供たちは欠席扱いにはならないのですか。

人権同和教育課長

忌引き等と同じように出席すべき日数にはカウントしないということになっております。

高木委員

26番の男女混合名簿についてですが、ずいぶん前から言われております。ほとんどの学校が達成しつつある中で、男女混合名簿にするとLGBTの問題が解決したというようなかたちになるのは違うと思います。多様性と言われている社会の中で、大多数の中にいる人たちは、少数派の人たちの声を特に教育の場では大事にしなければならないと思います。私の職場にもいろいろな国籍の方が入ってきていますが、これ

からは、ますます多国籍化が進んでいき、給食を口にしないなど、文化や宗教の違いも出てくると思います。混合名簿はいくつかあるツールの一つに過ぎず、多様性と言われる社会の中で大多数の側に立っている人たちが、配慮しなければならないことがたくさんあります。混合名簿を通して、学校内でのスラックス、スカートの選択のしやすさ、生理の貧困の問題では、生理用品のとりやすさなど、少数派の生徒の立ち位置に寄り添う人権教育であってほしいと感じました。

人権同和教育課長

非常に的確な御指摘をありがとうございます。我々も様々な人権への配慮をベースにして、いろいろな授業等に関わっていきたいと、常日頃から感じているところではあります。男女混合名簿につきましては、この取り組み自体が目的ではありませんし、それを通して、答弁にもあるように男女平等の意識を高めたり、性的マイノリティの児童生徒への配慮を行うための手立ての一つだと捉えて、学校にも推進してまいりたいと思っております。

桞委員

4番と5番のGIGAスクール構想についてなのですが、特に小中学校ではタブレット端末の配布が進み、1年間でかなり事業も充実していると感じております。県立学校につきましても、教育政策課に教育情報化推進担当を配置したということで、かなりいろいろな対策をされていると感じました。二点質問があるのですが、一点目は、義務教育課と高校教育課の連携はどのようにしているのかということ、二点目は、県教育委員会が情報化に関しての研修を行い、それを市町村の指導主事が見て、各学校に広めていくというかたちを取っているのですが、県としての市町村への支援はどのようなものを考えているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

教育政策課長

公立の小中学校につきましては、本年度から1人1台タブレットが配布され、教育 が進んでいるという状況がございます。教育委員会では、定期的に義務教育課や高校 教育課等の担当部署が集まりまして、協議を重ねている状況であります。来年度は、 1人1台の端末で学んでいる中学校3年生が高校に上がってきますので、令和4年度 からどのように対応するか検討しております。県としましては、宮崎県「教育の情報 化」推進プランを昨年の12月に策定しております。その中で令和4年度から、県立 高校においても1人1台の端末を整備していく方向で考えております。整備方法につ きましては、基本的に保護者負担でお願いしたいと考えておりますが、整備が難しい という御家庭については、公費で措置した端末を貸与させていただくということで、 今後対応していきたいと思っております。教員のスキルを上げていかなければ、当然 子供たちのスキルも上がらないので、教員の研修を重ねているところでございます。 県教育研修センターでの研修や、高校におきましては、ICT推進リーダーを各学校 に1人配置しておりますので、ICT推進リーダーを中心に学校全体に知識を広げて いくというように、様々な施策の対応をしているところであります。本格的なかたち でGIGAスクール構想を進めていくために、県教育委員会として様々な対応をさせ ていただいているところでございます。

高木委員

6番の学校給食・食育のところなのですが、給食費はPTAにとって大きな問題です。給食センターは常に完納の状態でなければ運営できませんが、各学校単位で見てみると、未納があるのも現実ですし、未納対策がPTAに負担となっていることが課題だと思います。学校給食法で給食は保護者の負担と決まっているのですが、無償化

する自治体も増えているようです。現在は、給食費をずいぶん抑えていただいておりますが、食材が値上げされ、物も手に入らない時代になってきており、いつまで続くか見えない中で、物価高で、給食費が値上げになったときに、また保護者に重く負担がのしかかります。援助の対象であれば良いですが、義務教育の意義からもこのあたりを軽減する策、友達と同じ物を食べる良さはとても貴重な食育だと思います。価格がこれ以上抑えられないときの対策ですとか、給食費を上げたときの保護者負担についてや各自治体のばらつきのある補助についての対策や今進んでいることがあれば教えてください。

スポーツ振興課長

御指摘ありがとうございます。学校給食法におきまして、食材費については保護者負担、管理費や運営費等については市町村負担というかたちで定められております。食材費を保護者に負担していただいている部分につきましては、一部の市町村では各自治体で補助している状況がございます。家庭によっては、食の乱れが起きているという現状もありますので、子供たちにとって、給食が命を守る大切な食になっているという部分もございます。そういったことも含めますと、学校の給食が食育を支えている部分でもありますし、地産地消にも関係していると感じます。学校給食法によって規定されていますが、今後各市町村の要望を聞きながら、国へも市町村の現状を伝えていきながら、県として何ができるか考えていきたいと思っております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 県内高校生の就職内定状況について

高校教育課長

(資料に沿って説明) 説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

島原委員

就職内定者の県内比率が年々上がってきていることが数字として表れておりますが、皆様の努力に感謝したいと思っております。現在、有効求人倍率も非常に高くなっておりまして、人手不足が深刻化しております。県内の中小企業におきましても、人がいないために経済が伸びないということが現実的に起こってきております。県内就職率が増え、人材を確保することは、県内経済にとっても大切なことだと思います。これまでと同様、教育委員会、地域の方々、企業が一体となって、就職率を上げていく努力をしていきたいと考えております。

高校教育課長

県内比率の高まりは、学校と企業をつなぐ役割の就職エリアコーディネーターの存在や、企業の皆様方が積極的に高校生の企業体験やデュアル教育に協力していただいている結果だと思っております。今後とも関係機関、企業等の皆様と協力をして、少しでも県内比率が上がるように、努めてまいりたいと思っております。

高木委員

少子化が進んでいることも数字から読み取れますし、就職内定者の県内比率については、努力の成果が感じられました。コロナ禍で企業側の業績が厳しくなったなどの影響で、就職内定が取り消されることはあるのか、取り消された場合は、どのような対応を考えているのか教えていただきたいです。

高校教育課長

昨年度から、新型コロナウイルス感染症の状況がありますが、その影響で内定が取り消しになった事例は、昨年度を含めまして聞いておりません。取消しがあった場合につきましては、生徒が望んだ就職先でありますので、就職エリアコーディネーターや進路関係者を通じて事情を聞き取るとともに、そのようなことがないよう、お願いしたいと思っております。

島原委員

産業別の有効求人倍率がありまして、産業別で大きく差が出ているという現状がございます。製造業、建設業、医療福祉、卸売業、小売業の順番でかなり差が出てきております。産業系の高校が特に多いという宮崎県の特徴を考えたときに、業種を絞らず、進路を幅広く考える指導をしていくことが大切だと思いました。

高校教育課長

産業別の求人ですが、昨年度と同様、業種によってかなり大きな開きがございます。これが生徒の希望と合致するかどうかということになってきますが、生徒には幅広い職種があることを知ってもらった上で、選んでいただきたいと思っております。今後とも生徒の就職の実現に努めてまいりたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他③ 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明) 説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

宮崎県は、体力や運動能力が全国平均より高いという結果が出ており、項目でも御説明いただき、さらに数値を受けての検証も行われていて、良いと思いました。体力や運動能力、運動習慣等については、学校だけや家庭だけでの行動では難しいということが検証結果から見えてきます。特に家庭においては、何らかのかたちで啓発していくことが有効的だと思います。最近では、近くに買い物に行く際も車に乗る人が増

えているので、近くの買い物は歩きましょうなどの啓発をとおして、学校の先生を含めた大人側が、自分の健康のために体を動かす、生活の中に体を動かすことを増やすということを御家庭で行っていくことが大切だと思います。子供に関わる放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館などと連携しながら、地域を含め、取り組んでいければ良いと思います。コロナが後押しをするように体を動かす機会が減ってきているという現状もございますので、エレベーターを使うところを階段で上がるですとか、ささやかなことから始めていくことが大切だと思います。大人が体を動かし、健康で長生きしていくということは、子供たちも安心するという柔らかいメッセージを含め、健康であることが家族や友達、先生などの周りの人たちも幸せを感じることができる健康づくりを心がけていくことが大切だと感じました。

スポーツ振興課長

御意見ありがとうございます。現在、学校教育とは別に生涯スポーツも担当しておりますが、子育て世代や働きざかり世代を対象とした運動実施率を向上させる取組を進めているところであります。その一つとしてスマートフォンアプリSALKOを活用して、まずは歩くことから始めましょうということで、県民の皆様にも1130運動というかたちで啓発をしているところです。SALKOのアプリは、令和元年度では1万人台の登録者だったのですが、本年度では4万人近くの方に登録していただいておりまして、コロナ禍においてスマートフォンアプリを使う方が多いと実感しております。さらにいろいろなところで広めていきながら、市町村にはスポーツ推進委員という方もいらっしゃいますので、そういった方とも連携しながら、まずは大人が実践して子供たちに見せていくというところでも啓発を進めていきたいと思っております。

松山委員

全体的な分析の御報告があったのですが、これまでの県の結果の傾向と違った傾向 があれば、特徴についての分析をお聞きしたいです。また、本県の生徒たちの傾向を 見て対策を検討されてきたと思うのですが、数年前に対策がとられ、今年度成果があ ったなどの報告があれば教えてください。

スポーツ振興課長

今回の御報告につきましては、小学校5年生と中学校2年生の全国の調査となります。宮崎県では独自に公立小中学校、高等学校の小学校1年生から高校3年生までを対象とした体力テストを実施しております。現在、それの分析等を行っていまして、その内容につきましては、2月の定例教育委員会で報告ができるように準備を進めているところでありますので、その時に御報告させていただきます。

栁委員

体を動かすということは幼児期から大切だということで、幼児期に体を動かす楽しさを味わっている子供たちは小学校に行っても運動に親しむ機会が多いというデータが出ております。就学前の子供たちへの教育に力を入れているところなのですが、その後についても県教育委員会からの働きかけをお願いしたいと思いました。

スポーツ振興課長

各学校で体力向上プランを毎年改定しながら、策定していただいております。その中で、保幼小の接続、小学校から中学校への連携、中学校から高等学校への連携というところをきちんと項目に打ち出しております。保育園、幼稚園、小学校との接続について、各小学校で意識していただくように項目立てをしておりますので、そういったところで連携が図られていくのではないかと考えているところです。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、2月15日、火曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。